

埼玉県越谷市公立障害乳幼児支援機関における支援の実態に関する報告—分析のための資料作成を中心に—

田 中 謙

A Study on the Actual Conditions of Support for Young Children with Disabilities in Koshigaya City, Saitama Prefecture—Focusing on Create a Document—

TANAKA Ken

本報告は埼玉県越谷市における障害乳幼児支援機関での支援の実態を明らかにする作業の一環として、同市の行政資料の整理・検討を行い、分析のための資料を作成することを目的とした。

結果から越谷市「越谷市児童発達支援センター」の機能の多くが、本研究で取りあげた越谷市立みのり学園、越谷市立あけぼの学園および「言語治療教室」「早期発達支援事業」が基盤となっていた。これらの施設・事業等の変遷を見てみると、本研究の結果から1996（平成8）年度以降「早期療育発達支援事業」が開始されたことにより、「早期療育発達支援事業」と越谷市立みのり学園、越谷市立あけぼの学園、あるいは幼稚園・保育所等で支援を受ける支援体制が構築され、機能してきた越谷市の障害乳幼児支援の展開過程があったことが示唆された。

今後本報告を用いて越谷市公立障害乳幼児支援機関の歴史的展開過程とその役割を検討する研究がなされることを期待する。

キーワード：越谷市、障害乳幼児支援機関、児童発達支援センター

I. 問題の所在と研究目的

本報告は埼玉県越谷市における障害乳幼児支援機関での支援の実態を明らかにする作業の一環として、同市の行政資料の整理・検討を行い、分析

のための資料を作成することを目的とする。

厚生労働省は現在、障害児支援に関して「身近な地域で支援が受けられる」体制の強化を政策・施策を通して進めている。平成24年4月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から各都道府県障害児福祉主管課等に事務連絡された「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」（平成24年4月18日付事務連絡）の中でも、「身近な地域で支援を受けられるようにする等のため」に障害児施設体系の再編を図る等の「障害児支援の強化」を実施したことが示されている。障害児支援に関してはこのように「身近な地域で支援が受けられる」ことが1つの大きなポイントとなっている。

この「身近な地域で支援が受けられる」という障害児支援の方針を「知的障害児通園施設」等の「児童発達支援センター」への改編等の具体的な施策から考えると、市区町村における障害児支援体制の構築がどのように図られており、その体制をどのように展開していくのが重要であると考えられる。その中でも特に障害乳幼児は「最も身近な自治体による地域特性に応じたきめ細かな対応」（宮田他、2010、7）が求められている。この点に関して「家庭での生活により近い地域での支援」（田中・渡邊、2011、124）が求められる幼児の発達の特性や、特別支援学校の偏在や幼稚部設置校数が少ない等の日本の義務教育制度・特別支援教育制度を考慮すると、乳幼児期において居住

する自治体内で公立障害乳幼児支援機関による支援体制がどのように整備されているのかは、障害乳幼児支援を考える上で重要な指標になると考える。

しかしながら障害乳幼児支援に係る公立障害乳幼児支援機関は「児童発達支援センター」等の児童福祉法に規定された第2種社会福祉事業を行う事業所もあれば、自治体の自治事務に基づく単独事業を行う事業所も存在し、その実態把握は容易ではない。近藤他（2001）や佐野他（2011）等の複数の自治体への質問紙による実態調査を行った研究等が散見されるが、自治体における公立障害乳幼児支援機関による支援の実態を分析するためには、各自治体の特質も踏まえた事例検討も併せて行う必要がある。

そこで本研究では自治体における公立障害乳幼児支援機関による支援の実態を分析するため、埼玉県越谷市を事例とし、越谷市が刊行した行政資料の整理・検討を通して分析を行うための資料作成を行うことを目的とする。

II. 研究方法

(1) 分析対象

本研究において、越谷市を選定した理由は、以下の選定における2点の積極的意義が見出されたためである。

1点目は後述のように越谷市が埼玉県内で重要な役割を担っていると考えられることである。

2点目は旧児童福祉法に規定された越谷市立「知的障害児通園施設」「肢体不自由児通園施設」等が「越谷市児童発達支援センター設置及び管理条例」（平成24年12月25日条例第31号、平成25年4月1日施行）制定により再編され、障害乳幼児支援体制の改編が行われており、新たな支援体制の機能等を検討するための通史的資料作成に適した時期を迎えていたことである。

そこで本研究では越谷市の公立障害乳幼児支援機関として「知的障害児通園施設」の「越谷市立みのり学園」、

市立あけぼの学園」、そして「言語治療教室」と「早期発達支援事業」を分析対象とした。上述のようにこれらの支援施設・事業等が2013（平成25）年度から児童福祉法第35条第3項に基づく「福祉型」の「児童発達支援センター」設置により再編された。

(2) 分析の視点および分析資料

分析の視点としては津曲（2012）および土井（1998）の施設史研究方法論を参考とし、資料から確認可能な各機関での支援概要、支援状況（在籍児数等）と卒園後の進路（みのり・あけぼの学園）とした。

分析資料としては越谷市編『事業概要』各年度（1978-2012）、越谷市子ども家庭部子育て支援課提供資料、越谷市編（1985；1989；1990；1991）、あけぼの学園編（1997）を主に用いた。

III. 越谷市の概要

越谷市は埼玉県の南東部に位置し、さいたま市、春日部市、川口市、草加市、吉川市、北葛飾郡松伏町と隣接している。市域は平野と河川が多いのが特徴である。東京都心から北へ25キロメートルという地理的環境にあり、市内にJR武蔵野線（2駅設置）、東武鉄道伊勢崎線（6駅設置）が走り、「県南東部の中核都市」として位置づけられている（越谷市Webサイトより）。1958（昭和33）年11月3日に市制施行がなされ、2003（平成15）年4月1日特例市に移行している（越谷市編、2008）。

平成26年3月1日現在の越谷市の人口は332,192人、世帯数は141,022世帯である。市の面積は60.31平方キロメートルである。人口は埼玉県内でさいたま市、川口市、川越市、所沢市に次いで5番目に多い。東京方面への通勤者の住宅供給地としての都市特性が強く、東京都市圏内のベッドタウンとして位置づけられている（越谷市編、2008）。

越谷市の財政力指数は2011年で0.93であり、

2007-2011年の間も0.93-0.97と比較的安定して高い数値を示している。産業別人口の推移では2010（平成22）年度国勢調査で第1次産業0.8%、第2次産業23.2%、第3次産業76.0%の割合となっており、平成2年から平成22年の20年間で第1次産業は1.8%、第2次産業は10.6%それぞれ減少し、第3次産業は12.4%増加している⁽¹⁾。

IV. 越谷市の人口および障害児・者数の推移

1. 人口・出生数について

越谷市の人口は1977（昭和52）年に20万人、1986（昭和61）年に25万人、1998（平成10）年に30万人を超え、現在も増加傾向にある。「東京方面への通勤者の住宅供給地としての都市特性が強く、東京都市圏内のベッドタウンとして位置づけられている」ことが、人口の変遷からも裏付けられる（越谷市編，2008）。

一方で出生数は1973（昭和48）年度の5,033人を最高に、1986（昭和61）年度の2,753人まで1970年代から80年代にかけて急速に減少した。1980年代以降は3,000人前後で推移を続けている。

この傾向は2000年代以降も類似しているが、やや減少傾向にある⁽²⁾。2012（平成24）年度の出生数は2,697人である。

2. 知的障害児・者数

知的障害児・者数（「療育手帳」所有者数）に関しては（表1）、まず総数は1975（昭和50）年から2012（平成24）年度まで1988（昭和63）年度を除き一貫して増加している。

次いで「18歳以上」「18歳未満」の人数に関しては、各年度間では増減があるものの、その総数は増加傾向にある。「18歳以上」に関しては1990年代以降一貫して増加している。「18歳未満」未満に関しては2000年代以降特に増加が顕著である。例えば2003（平成15）年度から2004（平成16）年度にかけては1年で約9.2%（約100人）増加している。

「18歳未満」の知的障害児数は「療育手帳」所有者数に限定されるため、一概に知的障害児数が増加しているとは言い切れないものの、2000年代以降特に「18歳未満」の「療育手帳」所有者数が増加していることが示されている。

表1 越谷市の知的障害児・者数の変遷

年度	総数	18歳以上	18歳未満	18歳未満率	年度	総数	18歳以上	18歳未満	18歳未満率
1975	138	57	81	58.7%	1994	738	505	233	31.6%
1976	182	70	112	61.5%	1995	770	541	229	29.7%
1977	223	130	93	41.7%	1996	789	584	205	26.0%
1978	259	157	102	39.4%	1997	824	615	209	25.4%
1979	284	165	119	41.9%	1998	860	647	213	24.8%
1980	305	134	171	56.1%	1999	894	673	221	24.7%
1981	331	153	178	53.8%	2000	939	698	241	25.7%
1982	358	167	191	53.4%	2001	943	698	245	26.0%
1983	392	210	182	46.4%	2002	1,010	759	251	24.9%
1984	451	231	220	48.8%	2003	1,048	787	261	24.9%
1985	484	246	238	49.2%	2004	1,137	775	362	31.8%
1986	519	269	250	48.2%	2005	1,186	801	385	32.5%
1987	533	300	233	43.7%	2006	1,263	853	410	32.5%
1988	527	265	262	49.7%	2007	1,302	876	426	32.7%
1989	562	298	264	47.0%	2008				
1990	624	337	287	46.0%	2009				
1991	661	373	288	43.6%	2010	1,460	984	476	32.6%
1992	685	416	269	39.3%	2011	1,522	992	530	34.8%
1993	717	453	264	36.8%	2012	1,630	1,052	578	35.5%

（越谷市編（2008）および越谷市 Web サイトを基に作成）

3. 身体障害児・者数

身体障害児・者数（「身体障害者手帳」所有者数）に関しては（表2）、まず総数は1972（昭和47）から2012（平成24）年度まで一貫して増加している。しかしながら前記の知的障害児・者数と異なり「18歳以上」「18歳未満」に区分した統計データが示されていない。そこで参考資料として併せて「第3次越谷市障がい者計画」（平成23～27年度）を参照する。同計画では2003（平成15）年度「18歳未満」の「身体障害者手帳」所有者数が161人、同2006（平成18）年度が184人、2009（平成21）年度が221人と示されており、2015（平成27年度）予測値は261人である。身体障害児数に関しても越谷市では増加傾向にある可能性がうかがわれる。また同計画では越谷市の「0～4歳」の身体障害児数は40人と示されている。

V. 幼稚園・保育所設置数

1. 幼稚園設置数

越谷市では1923（大正12）年5月11日、日本

キリスト教団越谷教会付属幼稚園として「越谷幼稚園」が設立された。同園は埼玉県内で4番目に設置認可がなされた幼稚園であり、越谷市では最初に設置認可がなされた幼稚園とされている⁽³⁾。

戦後越谷市内の幼稚園は増加し、1970年代に20園を越している。そして1980（昭和55）年度には最も多い27園を数えている。その後1992（平成4）年度以降は26園で定着している。

在籍児数は1978（昭和53）年度に8,302人で最も多くなる。その後は減少傾向に有り、1989（平成元）～1999（平成11）年度は5,000人台で推移してきている。2000（平成12）年度以降は現在に至るまではほぼ6,000人台で推移してきている。

2. 保育所設置数

越谷市の保育所は1970年代～80年代にその設置数が公立園を中心に27園まで増加する。

そして2002（平成14）年度以降再び設置数が増加している。この設置増加は2005（平成17）年度の社会福祉法人東萌会南越谷保育園の設置認可等がなされたように、私立園を中心に整備が進

表2 越谷市の身体障害児・者数の変遷

年度	総数	肢体不自由	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語機能障がい	内部障がい	年度	総数	肢体不自由	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語機能障がい	内部障がい
1972	948	626	160	142	15	5	1993	4,163	2,503	428	410	52	770
1973	1,194	788	192	182	19	13	1994	4,238	2,528	424	393	58	835
1974	1,358	887	222	200	19	30	1995	4,479	2,638	431	404	58	948
1975	1,506	985	246	208	24	43	1996	4,774	2,777	450	424	63	1,060
1976	1,666	1,079	260	230	28	69	1997	5,068	2,939	467	436	66	1,160
1977	1,740	1,131	258	251	20	80	1998	5,416	3,136	477	457	64	1,282
1978	1,853	1,195	268	270	22	98	1999	5,782	3,336	491	477	68	1,410
1979	1,955	1,258	274	289	24	110	2000	5,916	3,384	493	481	70	1,488
1980	2,161	1,396	293	309	28	135	2001	6,009	3,437	483	470	76	1,543
1981	2,362	1,539	304	332	27	160	2002	6,212	3,526	486	461	81	1,658
1982	2,506	1,630	316	344	32	184	2003	6,498	3,669	516	469	92	1,752
1983	2,693	1,730	340	361	37	225	2004	6,232	3,486	462	421	82	1,781
1984	2,778	1,779	338	360	38	263	2005	6,477	3,622	482	436	86	1,851
1985	2,951	1,885	357	384	37	288	2006	6,748	3,768	484	427	81	1,988
1986	3,103	1,950	363	393	39	358	2007	6,998	3,883	492	446	86	2,091
1987	3,405	2,108	390	417	44	446	2008	7,322	4,110	512	456	87	2,157
1988	3,654	2,270	401	435	50	498	2009	7,458	4,191	512	479	94	2,182
1989	3,811	2,341	423	437	52	558	2010	7,772	4,336	531	484	106	2,315
1990	3,899	2,392	424	417	51	615	2011	8,010	4,477	547	502	110	2,374
1991	3,960	2,410	423	411	53	663	2012	8,362	4,677	568	508	115	2,494
1992	3,978	2,398	404	399	50	727							

（越谷市編（2008）および越谷市 Web サイトを基に作成）

表3 越谷市の幼稚園数および在籍児数の変遷

年度	幼稚園数	在籍児数	年度	幼稚園数	在籍児数
1971	15	4,198	1992	26	5,863
1972	18	4,889	1993	26	5,805
1973	22	6,305	1994	26	5,718
1974	25	7,127	1995	26	5,634
1975	25	7,467	1996	26	5,634
1976	25	8,068	1997	26	5,546
1977	25	8,185	1998	26	5,622
1978	25	8,302	1999	26	5,868
1979	26	8,101	2000	26	6,101
1980	27	7,566	2001	26	6,147
1981	27	7,021	2002	26	6,383
1982	27	6,733	2003	26	6,529
1983	27	6,633	2004	26	6,572
1984	27	6,429	2005	26	6,462
1985	27	6,017	2006	26	6,363
1986	26	5,874	2007	26	6,318
1987	26	5,963	2008	26	6,253
1988	26	6,032	2009	26	6,139
1989	26	5,942	2010	26	5,977
1990	26	5,801	2011	26	6,134
1991	27	5,925	2012	26	6,321

(越谷市編 (2008) および越谷市 Web サイトを基に作成)

表4 越谷市の公立・私立保育所数および在籍児数の変遷

年度	保育所数	公立	私立	入所児数	公立	私立	年度	保育所数	公立	私立	入所児数	公立	私立
1971	13	10	3	1,127	920	207	1992	25	19	6	1,741	1,253	488
1972	14	11	3	1,225	1,015	210	1993	25	19	6	1,786	1,306	480
1973	15	12	3	1,377	1,144	233	1994	24	18	6	1,806	1,273	533
1974	15	12	3	1,423	1,193	230	1995	24	18	6	1,969	1,401	568
1975	17	14	3	1,599	1,370	229	1996	24	18	6	2,085	1,508	577
1976	18	15	3	1,701	1,470	231	1997	24	18	6	2,202	1,635	567
1977	19	16	3	1,771	1,509	262	1998	24	18	6	2,254	1,679	575
1978	19	16	3	2,064	1,797	267	1999	24	18	6	2,367	1,761	606
1979	21	17	4	2,175	1,800	375	2000	24	18	6	2,381	1,761	620
1980	23	18	5	2,118	1,691	427	2001	24	18	6	2,413	1,798	615
1981	25	19	6	2,224	1,704	520	2002	25	18	7	2,520	1,848	672
1982	27	20	7	2,379	1,800	579	2003	25	18	7	2,506	1,816	690
1983	27	20	7	2,519	1,869	650	2004	25	18	7	2,517	1,833	684
1984	27	20	7	2,450	1,800	650	2005	26	18	8	2,582	1,821	761
1985	27	20	7	2,317	1,684	633	2006	27	18	9	2,592	1,763	829
1986	27	20	7	2,190	1,605	585	2007	28	18	10	2,661	1,798	863
1987	27	20	7	2,166	1,564	602	2008	28	18	10	2,692	1,822	870
1988	26	20	6	2,068	1,525	543	2009						
1989	25	19	6	1,923	1,409	514	2010	31	18	13			
1990	25	19	6	1,817	1,338	479	2011	32	18	14			
1991	25	19	6	1,794	1,297	497	2012	33	18	15			

(2008 (平成 20) 年度までは越谷市編 (2008)、2010 ~ 12 年度は越谷市 Web サイトを基に作成)

められてきたことがうかがえる。

3. 保育所における障害児保育

越谷市の保育所における障害児保育に関しては、越谷市 (1989) によれば 1976 (昭和 51) 年

10 月から実施がなされている。平成 25 年度現在は「越谷市障害児保育取り扱い要領」に基づき保育所で障害児保育が実施されている。

本研究では資料が得られた 1978 (昭和 53) ~ 1991 (平成 3) 年度の対象児と障害児保育実施保

育所数、障害児保育対象児数をまとめた。

1984（昭和59）～1991（平成3）年度に関しては入所対象児童は「4才、5才児」、「市の定める保育措置基準に該当する者」⁽⁴⁾であり、かつ「保育所で発達の期待できる者」「健常児と生活が共にできる者」という「障害の程度が入所指導委員会で『可』と判定された者」という判定基準を満たす者とされている（越谷市、1989）。

越谷市内の保育所における障害児保育は1980年代に毎年度10園前後で実施されている。対象児は4歳児、5歳児ともに10人前後であり、年度合計20人前後が対象児として支援を受けていたことがうかがえる。

VI. 越谷市立みのり学園

1. 越谷市立みのり学園の概要⁽⁵⁾

越谷市立みのり学園は1971（昭和46）年4月「児童福祉法」（昭和22年12月12日法律第164号）第7条に定める児童福祉施設である「精神薄弱児通園施設」として開設された。開設に際しては設置根拠として「越谷市立みのり学園設置及び管理条例」（昭和46年条例第18号）が、また運営のために「越谷市立みのり学園設置及び管理条例施行規則」（昭和46年規則第15号）が制定された。

開設当初1971年度の入園児は10人であり、対

象児は就学猶予および免除を受けた学齢児であった。その後1974（昭和49）年に旧厚生省が「精神薄弱児通園施設に関する通知の改正について」（1974年4月4日児発第164号児童家庭局長通知）により、「精神薄弱児通園施設」の「満6歳以上を入所対象とする」年齢制限と、「学齢児の入所の際の就学義務の猶予及び免除」要件を撤廃するという方針を示したため、越谷市立みのり学園でも同年4月対象児童年齢の撤廃が行われ、「幼児施設化」が進められることとなった。またこの撤廃に際しては「障がい児の低年齢化が進み早期療育、訓練等の必要性が要望された」ことが背景要因としてあった。

1979（昭和54）年4月養護学校義務制の実施により、越谷市立みのり学園は就学前の施設として位置付けられ、2006（平成18）年10月に旧「障害者自立支援法」（現「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」）（平成17年11月7日法律第123号）の施行により措置制度から利用者との契約制度に移行がなされた。

2012（平成24）年度の同施設資料によれば、支援対象は就学前児童であり、定員は30名である。事業根拠は「児童福祉法」第43条に定める福祉型児童発達支援センターとされている。療育方針は「知的発達に遅れのある児童を年齢やその子の能力に応じて、日常生活に必要な動作訓練、基本的な生活能力や生活環境に対する適応性を養う

表5 越谷市の保育所における障害児保育対象児数の変遷

年度	実施保育所数	4歳児	5歳児	総計
1978	4	6	7	13
1979	6	10	11	21
1980	8	14	12	26
1981	10	9	21	30
1982	10	9	12	21
1983	10	11	12	23
1984	13	11	14	25
1985	11	13	10	23
1986	9	9	12	21
1987	7	7	10	17
1988	9	10	9	19
1989	10	6	13	19
1990	8	7	8	15
1991	10	9	10	19

（越谷市編（1985；1989；1990；1991）を基に作成）

ための療育を実施する」である。

2. 越谷市立みのり学園の定員数および現員数の変遷

1971（昭和46）～1978（昭和53）年度の越谷市立みのり学園対象児は同施設『事業概要』によれば知的障害のある児童（幼児期～18歳）までであったが、1979（昭和54）年4月より対象年齢が就学前児童となった。就学前幼児のみの在籍となったのが1982（昭和57）年度であるため、表6に関しても1982（昭和57）年度からまとめた。

定員は条例で30人と定められており、1980年代前半は現員数は20人に満たない。1980年代後半は25人程度であり、1990年代以降はほぼ27人程度で推移している。

年齢別では1995（平成7）年度までは「2歳児」の在籍も見られるものの、1996（平成8）年度以降は「2歳児」の在籍がみられない。このことは後述のように1996（平成8）年度から「知的発達に遅れのある」子どもを支援対象とした越谷市単独事業「早期療育発達支援事業」が始められたことによるものと推測される。つまり越谷市では1996（平成8）年度以降、1歳6ヶ月～2歳児の知的障害児（「知的発達に遅れのある」子

どもを含む）が「早期療育発達支援事業」の「つくしんぼ教室」、3歳児以降が同「はとぼっぼ教室」あるいは越谷市立みのり学園、あるいは幼稚園・保育所等で支援を受ける支援体制が構築されていったものと考えられる。

3. 越谷市立みのり学園の卒園後の進路

越谷市立みのり学園の卒園後の進路も2「越谷市立みのり学園の定員数および現員数の変遷」同様に、表7に1982（昭和57）年度からまとめた。

卒園後の進路は主に「保育所」および「養護学校」（2007年度以降は特別支援学校）であり、年度平均（各年の進路数の合計／総年度数）⁽⁶⁾は「養護学校」が約4.6人、「保育所」が約5.7人であることが見て取れる。また年度により「小学校特殊学級」（2007年度以降は特別支援学級）（約1.3人）および「幼稚園」（約1.0人）への就学があることが見て取れる。

このことから越谷市立みのり学園は越谷市の知的障害幼児にとって「小学校特殊学級」「養護学校」進学まで支援を受ける場と、「幼稚園」「保育所」への就園に向けて支援を受ける場との2つの場としての機能を有していたことがうかがわれる。

表6 越谷市立みのり学園の定員数および現員数の変遷

年度	定員	現員数	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	年度	定員	現員数	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
1982	30	16	0	7	8	5	2	1998	30	27	0	3	13	8	3
1983	30	16	3	5	7	7	3	1999	30	28	0	5	7	12	4
1984	30	11	0	6	11	3	1	2000	30	27	0	8	7	8	4
1985	30	13	2	4	13	2	3	2001	30	26	0	2	15	5	4
1986	30	21	2	9	6	7	3	2002	30	27	0	7	9	10	1
1987	30	25	0	8	12	2	3	2003	30	27	0	4	7	12	4
1988	30	24	0	5	13	4	2	2004	30	27	0	2	12	4	6
1989	30	26	3	8	8	4	3	2005	30	27	0	0	7	8	12
1990	30	26	1	9	9	5	2	2006	30	27	0	0	7	8	12
1991	30	24	0	8	6	7	3	2007	30	27	0	0	14	4	9
1992	30	25	2	6	10	4	3	2008	30	27	0	2	6	14	5
1993	30	26	2	4	10	8	2	2009	30	27	0	2	6	14	5
1994	30	27	1	10	10	5	1	2010	30	26	0	2	4	6	14
1995	30	23	1	7	10	5	0	2011	30	27	0	1	6	12	8
1996	30	27	0	8	8	7	4	2012	30	27	0	1	6	11	9
1997	30	27	0	7	10	5	5								

（『事業概要』各年報告内容を基に作成）

表7 越谷市立みのり学園の卒園後の進路

年度	小学校(普)	小学校(特)	養護学校	施設変更	保育所	幼稚園	その他	総数	備考
1981	0	4	4	0	5	1	0	14	
1982	0	2	4	0	2	1	0	10	
1983	0	3	2	1	3	0	0	9	
1984	0	4	4	1	9	0	0	18	
1985	0	0	1	0	8	0	1	10	家庭指導 1
1986	0	0	2	0	6	2	0	10	
1987	0	0	4	0	8	0	0	12	
1988	0	0	3	0	6	2	0	11	
1989	0	1	5	0	5	0	0	11	
1990	0	0	5	0	7	0	0	12	
1991	0	0	7	0	6	2	0	15	
1992	0	0	3	1	10	2	0	15	
1993	0	1	3	0	8	1	0	13	
1994	0	0	4	0	7	6	0	17	
1995	1	0	2	0	13	4	0	20	
1996	0	2	2	0	6	1	0	11	
1997	0	1	6	1	3	0	3	14	
1998	0	5	2	1	6	3	0	17	
1999	0	0	5	0	5	1	0	11	
2000	0	4	6	0	2	1	1	14	
2001	0	0	6	0	2	0	0	8	
2002	0	2	6	0	8	1	0	17	
2003	0	0	5	0	8	0	1	14	
2004	0	1	8	0	2	0	0	11	
2005	0	1	2	0	6	0	1	10	
2006	0	2	10	0	4	0	0	16	
2007	0	0	4	0	5	0	0	9	
2008	0	0	9	0	7	0	0	16	
2009	0	0	5	0	4	0	0	9	
2010	0	3	11	1	3	0	0	18	
2011	0	1	3	0	5	1	0	10	
2012	0	4	4	0	3	2	0	13	

(『事業概要』各年報告内容を基に作成)

Ⅶ. 越谷市立あけぼの学園

1. 越谷市立あけぼの学園の概要⁽³⁾

越谷市立あけぼの学園は、1976(昭和51)年4月「児童福祉法」(昭和22年12月12日法律第164号)第7条に定める児童福祉施設である「肢体不自由児通園施設」として開設された。開設に際しては設置根拠として「越谷市立あけぼの学園設置及び管理条例」(昭和51年条例第13号)が、また運営のために「越谷市立あけぼの学園設置及び管理条例施行規則」(昭和51年規則第21号)が制定された。

越谷市立あけぼの学園は1979(昭和54)年4月の養護学校義務制の実施により、障害幼児の指

導訓練を行なう就学前施設としての機能を充実させた。

そして2012(平成24)年度の同施設資料によれば、職員体制(平成22～24年度)は表8のとおりである。

療育内容としては次の6点が示されている(越谷市子ども家庭部子育て支援課提供資料引用)。

- ①日常生活に必要な基本的動作や知識を習得できるよう生活指導を行なう。
- ②子供の発達に応じて、個別保育、クラス保育、個別運動指導、クラス運動指導、グループ運動指導を行い、知的面、運動面等の発達を促す。
- ③日常生活における基本的動作や集団生活などの適応など必要な療育を週2回の親子通園により行い、家庭療育が適切に行えるよう支援する。

表8 越谷市立あけぼの学園の職員体制（平成22～24年度）

職種	職員数（名）		資格 有	職種	職員数（名）		資格 有
	常勤	非常勤			常勤	非常勤	
園長（医師）		1	有	園長（医師）	1		有
嘱託医師		3	有	嘱託医師	2		有
事務長	1		有	事務長		1	有
事務員	1		有	事務員		1	有
児童指導員	1		有	児童指導員	1	1	有
保育士	12		有	保育士	1		有
栄養士	1		有	栄養士	1		有

（越谷市子ども家庭部子育て支援課提供資料を基に作成）

- ④交流保育を行い、健全児集団とのふれあいを通して、ともに育ちあうことを目指す。
- ⑤心理相談員による心理相談を通して、子どもの成長・発達について幅広い見方ができるよう、日常の働きかけへのアドバイスを行う。
- ⑥その他、季節や行事に合わせた豊かな経験の機会を取り入れ、保育・運動指導を行う。
指導方針は年間目標として①規則正しい生活リズムを身につけよう、②丈夫な体を作ろう、③できることは自分でやろうとする意欲を持つよう、④お友達と仲良く遊ぼうが示されている。

2. 越谷市立あけぼの学園の定員数および現員数の変遷

越谷市立あけぼの学園も定員は条例で30人と

定められている。現員数を見てみると、1980年代前半までは20人前後で推移している。1980年代後半以降から現在にかけほぼ定員に近い30人程度で推移している。その中で1989（平成元）年、1990（平成2）年、2000（平成12）年、2001（平成13）年、2006（平成18）年、2007（平成19）年、2010（平成22）年は現員数が定員数を満たしていたことが表9から読み取れる。

越谷市立あけぼの学園の年齢別現員数を見てみると、1996（平成8）年度以降は「1歳児」の在籍が1996、1998年の1人を除いてみられない。越谷市立あけぼの学園に関しても越谷市立みのり学園同様に、1996（平成8）年度から「肢体機能に遅れのある子ども」を支援対象とした越谷市単独事業「早期療育発達支援事業」が始められたこ

表9 越谷市立あけぼの学園の定員数および現員数の変遷

年度	定員	現員数	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	年度	定員	現員数	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
1978	30	18	0	0	5	2	6	5	1996	30	28	1	8	7	9	3	0
1979	30	17	0	0	3	7	3	4	1997	30	29	0	7	8	5	7	2
1980	30	21	0	1	4	9	7	0	1998	30	26	1	3	10	7	4	1
1981	30	12	0	0	1	3	7	1	1999	30	26	0	7	4	10	4	1
1982	30	20	0	4	7	4	5	0	2000	30	30	0	5	8	7	7	3
1983	30	19	0	3	7	5	4	0	2001	30	30	0	6	8	7	4	5
1984	30	20	0	3	9	3	5	0	2002	30	29	0	7	7	8	5	2
1985	30	19	1	1	4	7	6	0	2003	30	28	0	0	10	7	6	5
1986	30	17	1	4	2	5	5	0	2004	30	27	0	4	4	8	7	4
1987	30	24	0	5	13	0	3	3	2005	30	29	0	1	8	7	7	6
1988	30	27	1	5	9	12	0	0	2006	30	30	0	1	11	5	7	6
1989	30	30	2	5	5	10	8	0	2007	30	30	0	1	4	13	7	5
1990	30	30	0	3	6	4	12	5	2008	30	28	0	1	6	5	10	6
1991	30	25	0	4	8	4	4	5	2009	30	28	0	1	6	5	10	6
1992	30	27	0	2	9	11	3	2	2010	30	30	0	5	6	6	5	8
1993	30	29	0	3	6	9	9	2	2011	30	29	0	2	8	9	5	5
1994	30	26	1	3	6	4	6	6	2012	30	29	0	2	3	11	10	3
1995	30	27	2	4	8	5	3	5									

（『事業概要』各年報告内容を基に作成）

とによるものと推測される。つまり越谷市では1996（平成8）年度以降満1歳～2歳児は「早期療育発達支援事業」の「たけのこ教室」で、それ以降が越谷市立あけぼの学園、あるいは幼稚園・保育所等で支援を受ける支援体制が構築されていたものと考えられる。

3. 越谷市立あけぼの学園の卒園後の進路

卒園後の進路としては主に「養護学校」（約5.2人）であることが見て取れる。次いで多いのが病院等への「施設変更」（約1.7人）である。「保育所」（約0.9人）、「幼稚園」（約0.7人）は各年度1人程度の進路である。「小学校」を進路選択した児童は1976（昭和51）年の1人だけである。

このことから越谷市立あけぼの学園は、越谷市の肢体不自由幼児にとって「養護学校」進学まで支援を受ける場としての機能が中心であったことがうかがわれる。

Ⅷ. 「言語治療教室」および「早期発達支援事業」

1. 「言語治療教室」

言語治療教室は、「越谷市ことばの治療相談室設置及び運営要領」に基づく越谷市の単独事業で

ある。言語治療教室は1980（昭和55）年度から「2歳～就学前の言語発達の面で問題のある児童」に対して、「言語治療士」による個別指導形態で支援が始められた。

言語治療教室に関しては本研究では資料が得られた開設年度の1980（昭和55）～1990（平成2）年度をまとめた。

言語治療教室は1980年代に指導対象児が増加していき、1984（昭和59）年度からは週6日常設の支援機関となっている。1989（平成元）年度からは月曜日は休止となっているものの、越谷市において「言葉」の発達や課題のある障害児の支援の場として機能してきたと考えられる。

2. 「早期療育発達支援事業」

(1) 「早期療育発達支援事業」の概要⁽³⁾

「早期療育発達支援事業」は「越谷市早期療育発達支援事業実施要領」に基づく越谷市の単独事業である。事業内容は市民健康課による「知的発達に遅れのある児童」、「肢体機能に遅れのある児童」、または「成長や発達の気になる児童」を対象とした月1回の継続相談である。事業開始年度は1996（平成8年）4月1日である。

「早期療育発達支援事業」は表12のように対

表10 越谷市立あけぼの学園の卒園後の進路

年度	小学校	養護学校	施設変更	保育所	幼稚園	その他	総数	年度	小学校	養護学校	施設変更	保育所	幼稚園	その他	総数
1976	1	0	3	0	0	0	4	1994	0	7	3	0	2	3	15
1977	0	6	0	0	0	0	6	1995	0	8	5	1	1	2	17
1978	0	5	1	0	0	0	6	1996	0	1	0	2	1	2	6
1979	0	8	1	1	0	0	10	1997	0	8	2	2	0	1	13
1980	0	5	5	0	0	0	10	1998	0	2	0	1	1	4	8
1981	0	6	1	0	0	0	7	1999	0	3	1	0	2	2	8
1982	0	5	2	0	0	0	7	2000	0	5	0	3	1	2	11
1983	0	4	3	2	2	1	12	2001	0	6	4	0	2	1	13
1984	0	5	1	2	1	1	10	2002	0	5	1	4	2	2	14
1985	0	7	3	0	0	1	11	2003	0	4	1	1	0	0	6
1986	0	6	1	0	0	0	7	2004	0	6	2	1	1	3	13
1987	0	4	3	0	1	2	10	2005	0	7	1	2	1	0	11
1988	0	0	1	0	1	3	5	2006	0	6	1	2	0	0	9
1989	0	2	3	0	0	0	5	2007	0	5	2	0	1	0	8
1990	0	12	2	0	1	3	18	2008	0	6	4	0	1	2	13
1991	0	7	1	0	0	0	8	2009	0	8	1	2	1	0	12
1992	0	4	0	0	0	0	4	2010	0	5	0	3	0	1	9
1993	0	6	2	2	2	1	13	2011	0	3	0	0	1	1	5

(『事業概要』各年報告内容を基に作成)

象児別に1996（平成8年）～2010（平成22）年までは3教室、2010（平成22）年以降は4教室、2012（平成24）年は5教室から構成されている。2010（平成22）年以降は障害児のみならず「グレーゾーン」「気になる子」等の支援も視野に教室の再構成や増室がなされた。

(2)「早期療育発達支援事業」の支援状況

1996（平成8年）～2010（平成22）年まで実施されてきた「つくしんぼ教室」「はとぼっぼ教室」「たけのこ教室」はいずれも年間実施回数が36～39回である。時期により異なるものの、平均すると1ヶ月3回程度実施している計算となる。

表11 言語治療教室の支援状況（1980～90年度）

年度	新規受付児数	指導対象児数	延指導回数	開室日数	備考
1980	56	21	27	5	
1981	95	101	151	35	
1982	59	81	232	86	
1983	71	100	388	144	
1984		134	788		常設
1985		204	702		常設
1986		246	820		常設
1987		247	822		常設
1988		200	880		常設
1989		188	766		月曜休
1990		176	689		月曜休

（越谷市編（1985；1989；1990；1991）を基に作成）

表12 「早期療育発達支援事業」の各教室の支援対象⁽³⁾

	1996（H8）～2010（H22）	2011（H23）～2012（H24）
つくしんぼ教室	知的発達に遅れのある1歳6カ月以上、満3歳未満	成長や発達が気になる概ね3歳未満の児童
はとぼっぼ教室	知的発達に遅れのある満3歳以上	成長や発達が気になる概ね3歳以上の児童
たけのこ教室	肢体機能に遅れのある満1歳以上	肢体機能に遅れのある満1歳以上の児童
ひよこ教室		成長や発達が気になる概ね3歳未満の児童
いちご教室		成長や発達が気になるその年度で2歳になる児童（2012（H24）～）

（越谷市子ども家庭部子育て支援課提供資料を基に作成）

表13 「早期療育発達支援事業」の支援状況（1996～2011年度）⁽³⁾

	つくしんぼ教室			はとぼっぼ教室			たけのこ教室			ひよこ教室		
	回数	実人員	延人数	回数	実人員	延人数	回数	実人員	延人数	回数	実人員	延人数
1996	36	34	238	35	24	233	36	12	123			
1997	37	36	305	37	35	291	38	18	142			
1998	38	24	347	38	32	536	37	13	247			
1999	36	27	390	36	29	433	36	12	329			
2000	38	21	373	38	28	449	38	9	272			
2001	38	24	400	38	21	449	39	10	271			
2002	38	26	488	38	26	487	38	10	305			
2003	38	24	422	38	25	464	38	12	360			
2004	38	21	372	38	23	457	38	9	273			
2005	38	26	424	38	22	376	38	10	337			
2006	38	28	448	38	25	497	38	12	444			
2007	38	30	555	38	22	414	38	14	462			
2008	38	23	397	38	27	471	38	12	402			
2009	38	26	339	38	27	363	38	18	460			
2010	38	29	492	38	29	468	38	8	238			
2011	38	30	371	46	32	460	38	11	225	18	13	134

（越谷市子ども家庭部子育て支援課提供資料を基に作成）

「つくしんぼ教室」の各年平均実人員は26.8人、「はとぼっぼ教室」は同26.7人、「たけのこ教室」は同11.9人である。

各教室の最大延人数は、「つくしんぼ教室」は2007（平成19）年の555人、「はとぼっぼ教室」は1998（平成10）年の536人、「たけのこ教室」が2007（平成19）年の462人である。各教室の最少延人数はいずれも1996（平成8）の「つくしんぼ教室」238人、「はとぼっぼ教室」233人、「たけのこ教室」123人である。3教室とも初年度が最少であったことから、対象児数が増加傾向にあったと推測できる。

IX. まとめ

越谷市は県内5番目の人口数や財政力指数にも表れているように「県南東部の中核都市」に位置づけられており、埼玉県内においても主要な都市の1つといえる。同市Webサイトでは2015（平成27）年4月から「中核市」への移行に向けた取り組みもなされており、今後ますます県内での越谷市が果たす役割に期待が寄せられている。

そのなかで越谷市は2013（平成25）年度から「福祉型児童発達支援センター」越谷市立みのり学園と「医療型児童発達支援センター」越谷市立あけぼの学園を一体的に整備し、「就学前児童の発達支援を行うセンター的機能」を有した「福祉型児童発達支援センターぐんぐん」を中核とする「越谷市児童発達支援センター」の整備を行った。同施設は「保健・医療・教育機関等との連携を図り、障がい児が身近な地域でサービスが受けられるよう支援を行う」ことが目指されている（越谷市Webサイト「越谷市児童発達支援センターの概要」より）。そのため「福祉型児童発達支援センター」事業のみならず、「児童発達支援事業」「外来（発達）相談」「早期療育教室」「おもちゃ図書室」機能も整備された。

「越谷市児童発達支援センター」の機能の多くは本研究で取りあげた越谷市立みのり学園、越谷市立あけぼの学園および「言語治療教室」「早期

発達支援事業」が基盤となっている。これらの施設・事業等の変遷を見てみると、本研究の結果から1996（平成8）年度以降「早期療育発達支援事業」が開始されたことにより、「早期療育発達支援事業」と越谷市立みのり学園、越谷市立あけぼの学園、あるいは幼稚園・保育所等で支援を受ける支援体制が構築され、機能してきた越谷市の障害幼児支援の展開過程があったことが示唆される。このような支援体制が2013（平成25）年度から「越谷市児童発達支援センター」に統合され、「越谷市児童発達支援センター」と幼稚園・保育所による新たな支援体制の構築が今後越谷市では図られていくものと推測できる。

「越谷市児童発達支援センター」に寄せられる期待が高まると考えられる中、本研究で示した研究資料は直接的比較は困難であるものの、「越谷市児童発達支援センター」の今後の活動実績や支援の評価・改善を行う際に1つの基礎資料として活用可能であると考えられる。埼玉県内における越谷市への着目が高まる中、「越谷市児童発達支援センター」も県内の障害乳幼児支援の展開において着目が高まると考えられる。本研究が今後の「越谷市児童発達支援センター」および越谷市、埼玉県の障害乳幼児支援に寄与できれば幸いである。

そして本報告の意義を再度確認したい。野口他（2010）に代表されるように「障害教育・福祉実践史資料の保存」が学界における大きな課題となっている。障害乳幼児支援に特化していえば、自治体単独事業が多く、行政においては行政文書の保存期間及び保存期間の満了する日の設定があるため、貴重な一次資料が保存されにくく消失してしまう例が複数報告されている。このような特徴から学齢期以降と比して史資料の保存が困難な状況がある。本研究のように大学等の研究機関と研究機関が存在する自治体等とが連携することを通して、史資料を保存していく取り組みに関しても今後着目する必要があると考えられる。史資料保存につながる研究の進展に寄与する試みとして本研究を考えたい。

最後に本研究の課題としては、「越谷市児童発達支援センター」での支援実績等との検討を行うことにより、越谷市の障害乳幼児支援の歴史的展開過程をより実証的に明らかにすることである。

X. 謝辞

本研究にあたり越谷市子ども家庭部子育て支援課より貴重な資料を提供いただいた。また越谷市立図書館にも資料収集にご協力いただいた。記してここに感謝申し上げます。ありがとうございました。

XI. 付記

本研究は埼玉東萌短期大学 2013 年度前期必修科目「基礎ゼミ」の研究調査活動を基に構成されている。そのため実質的には同ゼミ田中班学生（大山芹夏・折原はるか・小山沙百合・清水香子・塚本和輝・中野裕加・丸山真央・柳園理沙）との共同研究であることを付記しておく。

XII. 引用・参考文献

越谷市立あけぼの学園編（1997）『そだちあおう 20 年のあゆみ』。
越谷市編（1985）『越谷の福祉 昭和 60 年版』越谷市福祉部。
越谷市福祉部編（1989）『越谷の福祉 平成元年版』。
越谷市企画部事務管理課統計係編（1989）『統計データからみた越谷市 30 年のすがた 昭和 63 年版』。
越谷市福祉部編（1990）『越谷の福祉 平成 2 年版』。
越谷市福祉部編（1991）『越谷の福祉 平成 3 年版』。
越谷市編（2008）『市制施行 50 周年記念誌』。
越谷市編『事業概要』各年度（1978-2012）
近藤直子・白石恵里子・張貞京・藤野友紀・松原巨子（2001）「障害乳幼児施策全国実態調査自治体における障害乳幼児施策の実態」『障害者問題研究』29（2），96-123。

佐野ゆかり・川池智子・川名はつ子・雨宮由紀枝・米山宗久・旭洋一郎（2011）「障害をもつ幼児と親へ向けての支援ネットワークに関する地域モデルの基礎的研究（1）」『山梨県立大学人間福祉学部紀要』6，33-45。

田中謙・渡邊健治（2011）「戦後日本の障害幼児支援に関する歴史的研究—1950 年代～1970 年代前半の幼児グループの役割を中心に—」『SNE ジャーナル』17，105-128。

津曲裕次（2012）「福祉文化領域における『施設史研究法』の形成と課題」『純心人文研究』18，33-44。

土井洋一（1998）「児童福祉施設史研究の視点と方法—先行研究の分類・整理をもとに—」『社会事業史研究』28，29-37。

野口武悟・津曲裕次・蒲生俊宏・富永健太郎・本保恭子・西牧謙吾（2010）「わが国における障害教育・福祉実践史資料の保存に向けた取り組み—知の体系化についての研究（5）—」『特殊教育学研究』47（5），360-361

注

- (1) 埼玉県 Web サイト（<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/jyuuminokatahe/sityousondate.html>）（Last access:2013.08.28）。
- (2) 越谷市 Web サイト（<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/>）（Last access:2014.03.25）。
- (3) 越谷幼稚園 Web サイト（http://www.youchien.ed.jp/01_kosigaya/kosigaya.html）（Last access:2013.11.04）。
- (4) 「越谷市保育の実施及び保育料に関する条例」（1987（昭和 62）年 3 月 28 日条例第 8 号）第 3 条に該当する児童。
- (5) 越谷市子ども家庭部子育て支援課提供資料より。
- (6) 以下、括弧内は同様の平均値を求めた。

（埼玉東萌短期大学講師 田中 謙）